

2020年9月17日

各位

会社名 株式会社 L I X I L ビバ
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 渡邊 修
(コード番号：3564 東証第一部)
問合せ先 取締役兼常務執行役員兼 CFO 阿部 正
(TEL. 048-610-0641)

株式併合、単元株式数の定め廃止その他の定款の一部変更、資本金の額の減少並びに資本準備金及び利益準備金の額の減少に係る承認決議に関するお知らせ

当社は、2020年8月11日付で公表した「株式併合、単元株式数の定め廃止その他の定款の一部変更、資本金の額の減少並びに資本準備金及び利益準備金の額の減少に関するお知らせ」（以下「2020年8月11日付プレスリリース」といいます。）においてお知らせいたしましたとおり、本日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に第1号議案「株式併合の件」、第2号議案「単元株式数の定め廃止その他の定款の一部変更の件」、第3号議案「資本金の額の減少の件」及び第4号議案「資本準備金及び利益準備金の額の減少の件」をそれぞれ付議いたしましたところ、いずれも原案どおり承認可決されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

この結果、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に該当することとなります。これにより、当社株式は、本日から2020年10月19日まで整理銘柄に指定された後、2020年10月20日に上場廃止となる見込みです。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできませんので、ご留意くださいますようお願いいたします。

記

1. 第1号議案（株式併合の件）

当社は、以下の内容の株式併合（以下「本株式併合」といいます。）について、本臨時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合

当社株式について、3,894,550株を1株の割合で併合いたします。

③ 減少する発行済株式総数

43,907,893株

④ 効力発生前における発行済株式総数

43,907,904株

(注) 効力発生前における発行済株式総数は、当社が2020年6月29日に提出した第28期有価証券報告書に記載された2020年3月31日現在の発行済株式総数(44,720,000株)から、当社が、2020年8月11日付の取締役会決議によりその消却を決定し、2020年10月21日付で消却される予定の2020年8月10日現在当社が所有する自己株式の数(812,096株)を控除した株式数です。

⑤ 効力発生後における発行済株式総数

11株

⑥ 効力発生日における発行可能株式総数

44株

⑦ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

本株式併合により、アークランドサカモト株式会社(以下「公開買付者」といいます。)及び株式会社LIXILグループ(以下「LIXILグループ」といいます。)以外の株主の皆様が保有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数(その合計数に1株に満たない端数がある場合にあつては、当該端数は切り捨てられます。)に相当する数の株式を売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付いたします。当該株式について、当社は、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。)第235条第2項の準用する第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却することを予定しています。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、本株式併合の効力発生日の前日である2020年10月21日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が有する当社株式の数に、公開買付者が2020年6月10日から2020年7月21日までを買付け等の期間として行った当社株式に対する公開買付けにおける当社株式1株当たりの買付け等の価格と同額である2,600円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定です。

2. 第2号議案(単元株式数の定め廃止その他の定款の一部変更の件)

当社は、以下の内容の当社の単元株式数の定め廃止その他の定款の一部変更について、本臨時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。なお、当該変更の内容の詳細は、2020年8月11日付プレスリリースに記載のとおりです。

本株式併合の効力が生じた場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は44株に減少することとなります。かかる点を明確にするため、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条(発行可能株式総数)を変更するものであります。

また、本株式併合の効力が生じた場合には、当社の発行済株式総数は11株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、当社株式の単元株式数に

関する規定を廃止するため、定款第8条（単元株式数）及び第9条（単元未満株主の権利）を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

以上の各変更は、本株式併合の効力が発生することを条件として、本株式併合の効力発生日である2020年10月22日にその効力が発生するものといたします。

3. 第3号議案（資本金の額の減少の件）

当社は、以下の内容の当社の資本金の額の減少について、本臨時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。

本株式併合の効力が発生した場合には、LIXILグループが所有する当社株式23,367,300株（以下「本不応募株式」といいます。）を取得する自己株式取得（以下「当社自己株式取得」といいます。）を行うことを予定しておりますところ、本株式併合の効力が発生することを条件として、当社自己株式取得を実行するために必要な分配可能額を確保することを目的として、資本金の額24,596,100,000円のうち16,596,100,000円を減少し、その減少額の全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を8,000,000,000円とすることといたします。

なお、以上の資本金の額の減少は、本株式併合の効力が発生することを条件として、本株式併合の効力発生日である2020年10月22日にその効力が発生するものといたします。

4. 第4号議案（資本準備金及び利益準備金の額の減少の件）

当社は、以下の内容の当社の資本準備金及び利益準備金の額の減少について、本臨時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。

本株式併合の効力が発生した場合には、LIXILグループが所有する本不応募株式を取得する当社自己株式取得を行うことを予定しておりますところ、本株式併合の効力が発生することを条件として、当社自己株式取得を実行するために必要な分配可能額を確保することを目的として、資本準備金の額4,596,100,000円の全額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円とするとともに、利益準備金の額1,552,925,000円の全額を減少し、その減少額全額をその他利益剰余金に振り替え、減少後の利益準備金の額を0円といたします。

なお、以上の資本準備金及び利益準備金の額の減少は、本株式併合の効力が発生することを条件として、本株式併合の効力発生日である2020年10月22日にその効力が発生するものといたします。

5. 日程

(1) 株式併合の日程

① 臨時株主総会の開催日	2020年9月17日（木曜日）
② 整理銘柄指定日（予定）	2020年9月17日（木曜日）
③ 売買最終日（予定）	2020年10月19日（月曜日）
④ 上場廃止日（予定）	2020年10月20日（火曜日）
⑤ 株式併合の効力発生日（予定）	2020年10月22日（木曜日）

(2) 資本金の額の減少並びに資本準備金及び利益準備金の額の減少の日程

① 臨時株主総会の開催日	2020年9月17日(木曜日)
② 債権者異議申述最終期日(予定)	2020年10月19日(月曜日)
③ 資本金の額の減少並びに資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生日(予定)	2020年10月22日(木曜日)

以上